

バイオディーゼル燃料の取組み事例紹介

事例の名称	バイオディーゼル燃料化事業
実施主体	京都市
内容	市民から回収した使用済てんぷら油等からBDFを製造し、ごみ収集車や市バスで活用

【概要】

京都市では、京都議定書が誕生した平成9年から全国に先駆けて、家庭からの使用済てんぷら油などの廃食用油から、本市の廃食用油燃料化施設でバイオディーゼル燃料を製造し、ごみ収集車や一部の市バスの燃料に利用しています。

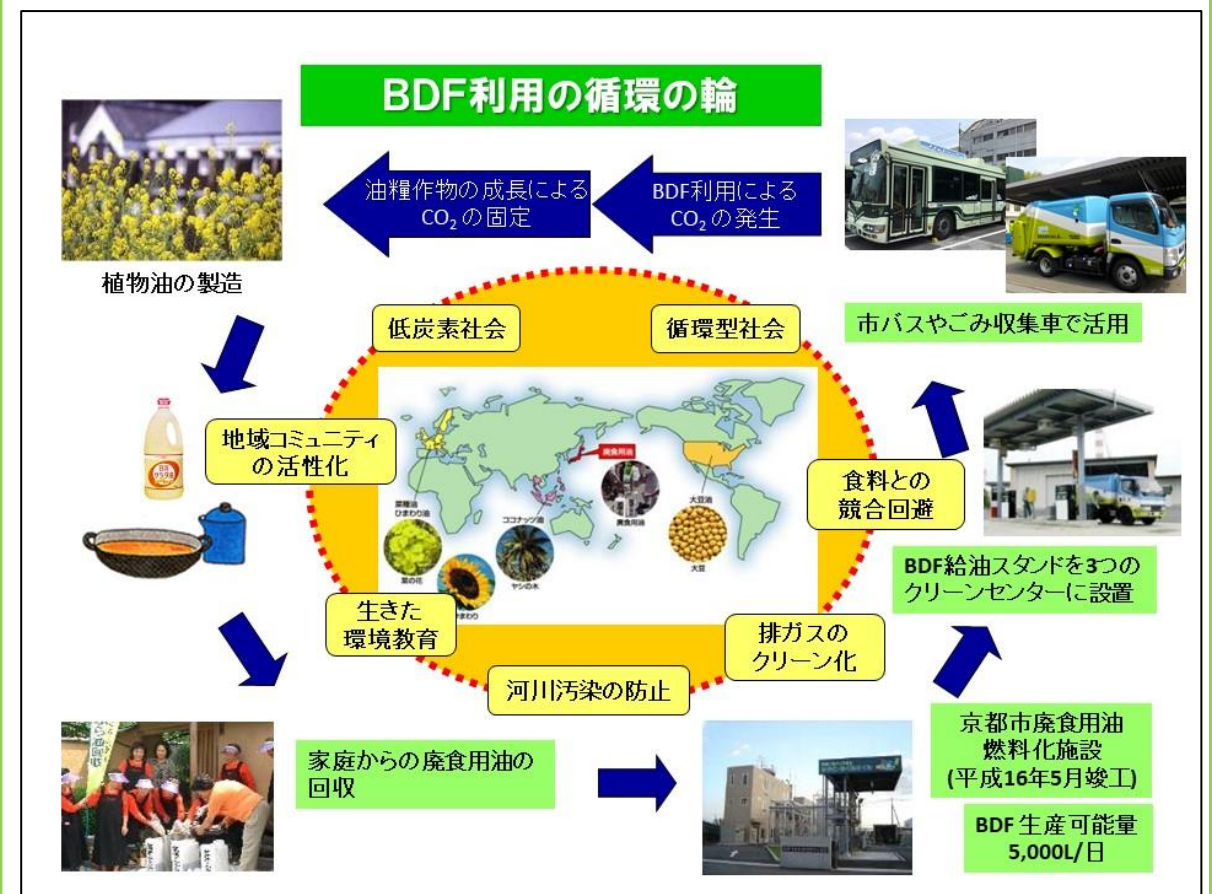
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000000008.html>

【その他特徴・効果など】


家庭からの回収は、市民とのパートナーシップにより、それぞれの地域を基本単位として結成された「地域ごみ減量推進会議」や、各地域におけるボランティアの方々の御協力のもと、各回収拠点に回収容器とのぼりを設置し、定期的な実施しています。

平成30年には、本市の廃食用油燃料化施設で製造しているバイオディーゼル燃料（B100，B5）がエコマーク認定を取得しました。

写真・概要図など




取組の概要図



エコマーク認定の
バイオディーゼル燃料を
使用しています

18 160 002

家庭から回収した
使用済てんぷら油を活用！



ごみ収集車，市バスへの掲示